

令和5年第2回定例会（6月議会）  
産業観光委員会・分科会  
所管事項関連提出資料

令和5年6月13日  
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

食のあきた推進課	アンテナショップのあり方検討委員会について	1
交通政策課	第三セクター鉄道の令和4年度決算等について	3
	秋田臨海鉄道（株）の解散について -----	5
文化振興課	令和4年度における読書活動推進施策の概要について -----	7
スポーツ振興課	新県立体育館整備基本計画の検討状況等に関する中間報告について -----	9

## アンテナショップのあり方検討委員会について

食のあきた推進課

### 1 設置の目的

「情報発信拠点」としてアンテナショップに求められる機能等を整理するとともに、コロナ禍以降のニーズの変化や品川駅周辺の再開発の状況を踏まえ、今後の本県アンテナショップのあり方や課題解決に向けた取組の方向性について検討する。

### 2 検討事項

- ・ アンテナショップに求められる機能及び立地
- ・ 県産品の販売方法の多様化
- ・ 飲食機能のあり方
- ・ 観光誘客、移住相談機能のあり方
- ・ 効果的な情報発信の方法 等

### 3 委員構成

県内観光関係団体の会長、県産品の販路開拓アドバイザー、  
県産食材を活用した都内飲食店の経営者、地域づくり支援団体の  
広報マネージャー 計4名



第1回検討委員会の様子

#### 4 検討の進め方

- ・ 5月8日にアンテナショップの現状等を議題として第1回検討委員会を開催
- ・ 11月までの間に計4回の検討委員会を開催の上、アンテナショップの今後のあり方等について取りまとめ、12月議会において報告

#### 5 第1回検討委員会における主な意見

##### 【物販、飲食について】

- ・ 人を呼べるような目玉商品を作ることが必要である。
- ・ 秋田県はポテンシャルがあるにもかかわらず、ブランディングの視点がこれまでの運営で欠けていた。
- ・ 県のブランド力を上げていくためには、店舗のコンセプトに沿った商品選定が必要である。
- ・ 飲食と物販の連携という点で、ダイニングで食べたものをその場で買えるような環境が望ましい。

##### 【アンテナショップの機能、立地について】

- ・ 県の情報発信なのか、利益を出すことなのか、どのような機能を重視するかによってアンテナショップのあり方や立地も変わってくる。
- ・ アンテナショップの評価軸が定まっていないことが問題である。売上額を評価の基準としてはどうか。
- ・ ネットだけではなく、なぜリアルの店舗が必要なのかということがポイントになる。

### 第三セクター鉄道の令和4年度決算等について

交通政策課

#### 1 秋田内陸縦貫鉄道(株)

##### (1) 令和4年度決算見込み

令和4年8月豪雨による区間運休の長期化に伴い定期運賃収入は減少したが、行動制限の緩和に伴う定期外収入の回復等により、経常損失額は前年度を506万円下回る1億9,317万円となる見込みである。

##### (2) 令和5年度事業計画案

- ①安全確保対策：危機管理能力向上のための定期的な社員研修会の開催
- ②鉄道事業増収対策：インバウンド商談会等への積極的な参加による東南アジアからの誘客拡大
- ③関連事業増収対策：新たなオリジナル商品の企画・販売

(単位：千円)

区 分		3年度	4年度	増減	主な要因
収 入	鉄 道 収 入	101,487	92,336	△ 9,151	
	運賃 定 期	22,288	19,587	△ 2,701	災害による定期利用の減
	収入 定 期 外	54,237	71,549	17,312	観光利用の増
	運 輸 雑 収 入	24,962	1,200	△ 23,762	R3の事故賠償金収入の反動
	関 連 事 業 収 入	40,274	43,606	3,332	駅売店等の売上げ増
	受 託 事 業 収 入	11,163	12,279	1,116	駅イベント事業等地元団体からの受託事業の増
	営 業 外 収 入	196,524	258,808	62,284	補助対象工事(維持修繕)等の増
収 入 合 計 ①		349,448	407,029	57,581	
費 用	人 件 費	204,597	199,866	△ 4,731	社員の退社による減
	除 雪 費	23,999	17,469	△ 6,530	除雪回数の減(延べ78回→49回)
	修 繕 費	172,900	223,680	50,780	維持修繕工事の増
	動 力 費	36,862	33,900	△ 2,962	災害運休による使用量減
	関 連 事 業 原 価	22,769	25,384	2,615	駅売店等の仕入れ増
	受 託 事 業 費	10,654	11,650	996	
	そ の 他 経 費 等	75,900	88,255	12,355	土木構造物保険料の増
費 用 合 計 ②		547,681	600,204	52,523	
経常損益 ①-②		△ 198,233	△ 193,175	5,058	



秋田内陸縦貫鉄道 貸切観光列車



秋田内陸線 縄文小ヶ田駅  
「田んぼアート」

## 2 由利高原鉄道(株)

### (1) 令和4年度決算見込み

令和3年度からの通学定期割引制度の効果による定期運賃収入の増加や、行動制限の緩和に伴う定期外収入の回復等により、経常損失額は前年度を364万円下回る9,671万円となる見込みである。

### (2) 令和5年度事業計画案

- ①安全確保対策：老朽化を踏まえた整備計画の更新と計画的な修繕の実施
- ②鉄道事業増収対策：レストラン列車等のイベント列車の増発
- ③関連事業増収対策：矢島駅カフェ「おぼこ」における季節限定商品やセットメニュー等の開発・販売

(単位：千円)

区 分		3年度	4年度	増減	主な要因
収 入	鉄 道 収 入	32,625	39,056	6,431	
	運賃収入				
	定期	13,020	14,952	1,932	定期利用の増
	定期外	19,490	23,986	4,496	観光利用の増
	運輸雑収入	115	118	3	
	関連事業収入	12,059	28,809	16,750	県受託工事(農道踏切工事)の増
営業外収入	18,957	19,451	494		
収入合計①	63,641	87,316	23,675		
費 用	人 件 費	96,772	99,810	3,038	欠員補充による増
	除 雪 費	1,613	654	△ 959	
	修 繕 費	6,773	11,565	4,792	軌道修繕工事の増
	動 力 費	10,771	11,546	775	
	関連事業原価	8,509	20,317	11,808	イベント列車運行受託料の増
	その他経費等	39,556	40,139	583	
	費用合計②	163,994	184,031	20,037	
経常損益①-②	△ 100,353	△ 96,715	3,638		



由利高原鉄道  
「鳥海おもちゃ列車なかよしこよし」



## 秋田臨海鉄道(株)の解散について

交通政策課

県の第三セクターであり、日本貨物鉄道(株) (以下「JR貨物」という。) のグループ企業である秋田臨海鉄道(株)は、令和3年4月に鉄道事業を廃止し、今年4月に施設の撤去工事等が完了したことから、同社は5月22日に開催した株主総会の議決を経て解散した。

### 1 これまでの経緯

#### (1) 開業と貨物輸送の実施

昭和45年に会社を設立し、同46年からJR貨物と連携した連絡輸送を行い、秋田港周辺企業に鉄道輸送サービスを提供してきた。

#### (2) 貨物の減少と事業の廃止

同社の貨物輸送量は、全国的な産業構造の変化やモータリゼーションの進展等により、昭和47年度の67万トン进行ピークに減少を続け、令和3年3月をもって取扱貨物がほとんど見込めない事態となったことから、同社は同年4月に鉄道事業を廃止した。

#### (3) 会社解散に向けた対応

- ① 同社の従業員は、JR貨物に再就職するなど、本人の希望に添った形で就業等をしている。
- ② 同社は、港湾・河川管理者(県)の所有地等に設置した施設等について、事業終了に当たり撤去する義務を課せられていたものの、同社の資金では施設の大半を撤去できない状況にあった。そのため、県、秋田臨海鉄道及びJR貨物が協議を行い、令和4年3月、JR貨物が撤去費の一部を拠出するとともに、港湾・河川管理者が撤去義務の一部を免除する旨の合意に至った。

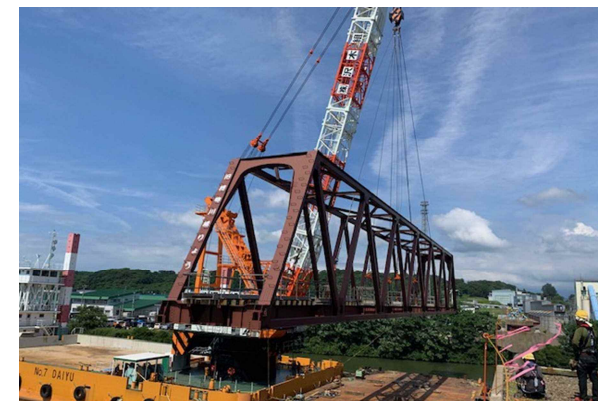
【秋田臨海鉄道への出資一覧】 (千円)

株主	出資額	出資割合
日本貨物鉄道(株)	190,000	38.0%
秋田県	180,000	36.0%
UBE三菱セメント(株)	96,000	19.2%
日本製紙(株)	10,000	2.0%
DOWAホールディングス(株)	10,000	2.0%
新秋木工業(株)	6,200	1.2%
宝和建设(株)	4,000	0.8%
その他	3,800	0.8%
計	500,000	



旧雄物川橋梁を通過する車両(令和元年頃)

- ③ 同社は、J R 貨物から 3.4 億円の資金貸付けを受ける前提で撤去工事に着手し、令和 5 年 4 月をもって予定された全ての工事を完了した。



旧雄物川橋梁の撤去作業

## 2 解散及び今後の流れ

### (1) 解散の議決

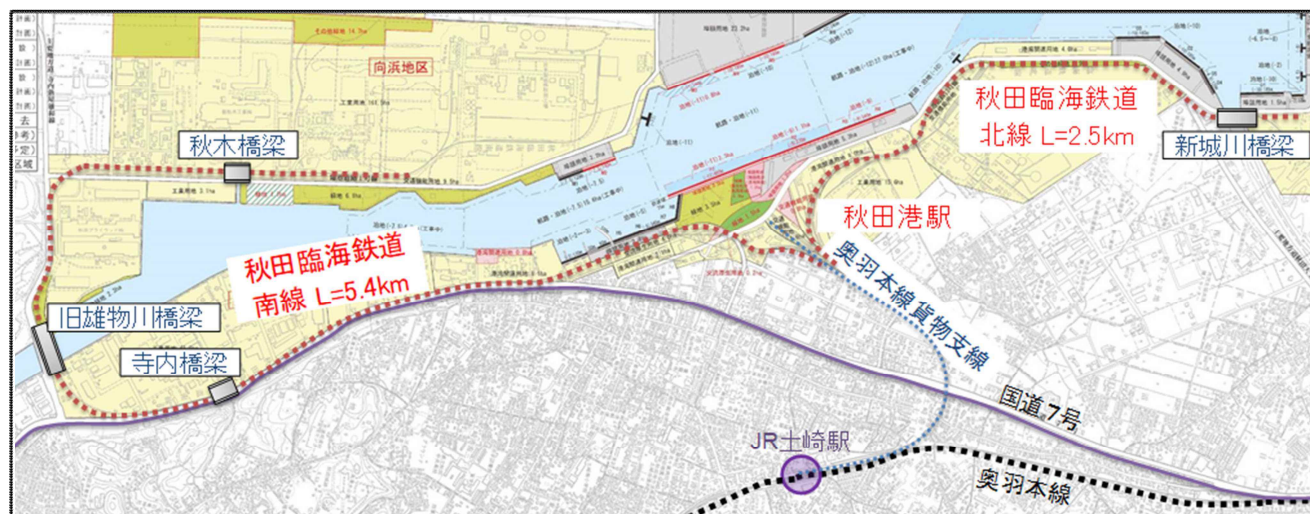
令和 5 年 5 月 22 日、同社の株主総会が開催され、会社解散の議案について、全ての株主の承認のもとで議決された。当株主総会において、債務超過の状態にある同社の決算が認められ、株主に対し資本金が還付されないことが事実上確定した。

### (2) 特別清算（※）手続の実施

債権者が県及び J R 貨物のみであり、既に債権者間において債権放棄の方針が合意されていることから、同社では、破産手続によらず特別清算による清算結了を目指すことにしており、その時期を秋頃としている。

県（港湾・河川管理者）の債権は原状回復請求権であるが、建設部では、現況において残置されている施設等は管理上の大きな支障とはならず、残置を受け入れることもやむを得ないとしている。

### 【秋田臨海鉄道施設概要図】



#### ※特別清算とは

債務超過に陥った会社を清算する手法の一つで、債権者間の合意が期待できる場合に選択される。破産と同様に裁判所を利用する法的手続だが、破産に比べて厳格な手続が要求されず、比較的簡易・迅速に会社の清算を行うことが可能。

## 令和4年度における読書活動推進施策の概要について

文化振興課

令和4年度は、第3次秋田県読書活動推進計画（令和3～7年度）に基づき、家庭、学校、地域・職場など生活の様々な場面で施策を展開したほか、県立図書館が所蔵する図書を連携先団体に貸し出すなど、関係機関等との協働により読書活動を推進した。

### 1 令和4年度的主要な取組

#### (1) 家庭における読書活動の推進

- 各世代に対応した読書環境の整備（県立図書館の年間購入冊数：14,635冊）
- ウェブサイトやSNSを活用した情報発信  
（アクセス数：県立図書館ウェブサイト246,411件、Twitter「あきたブックネット」488,881件）
- 子どもの読書の相談対応や読み聞かせにお薦めの絵本の新聞・ウェブサイト等による紹介  
（読書相談件数：299件）

#### (2) 学校における読書活動の推進

- 幼稚園、保育所等における読み聞かせ促進に向けた指導・助言（新規採用者研修参加者数：187名）
- 中学生、高校生の「ビブリオバトル」大会の開催（出場者数：地区大会78名、県大会14名）
- 小・中学校、高等学校、特別支援学校の学校図書館への学習支援の指導・助言や特徴的な実践例の紹介  
（訪問校：19校）
- 県立図書館から学校図書館への図書セット等の貸出し（貸出冊数：19,615冊）

#### (3) 地域・職場における読書活動の推進

- 県立図書館から市町村立図書館等への図書セット等の貸出し（貸出冊数：16,075冊）
- 読み聞かせボランティア養成講座の実施や読み聞かせ団体への図書の貸出し  
（講座参加者数：52名、貸出冊数：6,672冊）



#### (4) 関係機関等との協働による読書活動の推進

- 県点字図書館での点字図書や音声図書等の製作による視覚障害者への図書提供  
(貸出数：点字図書1,364タイトル、音声図書6,292タイトル)
- 県立図書館が所蔵する図書の連携先団体への展示・貸出し (貸出冊数：2,623冊)
- 「第9回ふるさと秋田文学賞」の実施 (応募数：県内外から142点、作品集300部刊行)
- 「県民読書の日」に合わせたトークイベントや書店等と連携した「あきたレビュー大賞2022」の実施  
(イベント参加者数：244名、レビュー応募数：43点)

## 2 現状と今後の対応等

- 令和4年度の県民意識調査の結果では、第3次計画に掲げる代表指標である「読書が好きと答える人の割合」が目標の「80%以上」に対して67.2%、「1日30分以上読書をしている人の割合」が目標の「70%以上」に対して43.0%であり、過去5年間同程度で推移している。
- こうした状況を踏まえ、県民がそれぞれのライフステージに応じて読書に親しむことができる環境づくりを更に進めるほか、今年度は、特に本になじみの薄い若者を対象として、若者に訴求力のある著名人によるコラムの掲載と図書クーポンプレゼントキャンペーンをSNS等を活用して実施するなど、読書率の向上に向けた取組を強化することとしている。
- また、総合政策課から当課への業務移管を契機として、読書活動の推進と文化芸術の振興に係る施策を一体的に行うことで相乗効果が発揮されるよう、引き続き、全庁を挙げて情報発信や広報、啓発活動等の施策を推進していく。

# 新県立体育館整備基本計画の検討状況等に関する中間報告について

スポーツ振興課

## 1 概要

老朽化が進む県立体育館について、スポーツ科学センターと集約化の上、地元チームの新B1リーグへの参入も考慮して令和10年秋までに建て替える。

## 2 経緯

### (1) 基礎調査の実施 (R4.5~12)

基本計画の策定に向けて、施設の機能や規模、建設候補地の想定等、事業実施の条件の把握・整理を行った。

- ・新B1アリーナ、体育館、スポーツ医・科学が必要
- ・候補地は「公有地+都市計画等との整合性」が要件となり、八橋運動公園と県立中央公園が該当

### (2) 基本計画の検討等 (R5.1~現在)

新体育館の機能・規模等を定める基本計画について、検討委員会の意見等を伺いながら検討を進めている。

#### ① 検討委員会の意見

##### (ア) 基本方針

- ・スポーツ利用を優先すべき
- ・子供達にとって憧れの施設であるべき

⇒ スポーツ利用を優先しつつ、コンサート・イベント等にも対応できる施設が望ましい

##### (イ) 機能・規模・財源

- ・人口減少や財政負担を考慮すべき
- ・できるだけ観客席を増やすべき

⇒ 県負担を抑えつつ、メインアリーナで6千人以上を収容できる規模が望ましい

##### (ウ) 建設候補地・場所

- ・県立中央公園よりも八橋運動公園が望ましい
- ・八橋運動公園は駐車場を含む交通対策が課題

⇒ 八橋運動公園内に500台程度の駐車場とセットで整備することが望ましい

#### ② 県民意見の募集

基本計画の検討に当たり、広く県民の意見を募集し、検討委員会での意見交換に活用している。

#### ③ PFI導入可能性調査の実施

整備手法は、県の方針と国の支援策を踏まえ、民間の創意工夫を生かすPFIを想定しており、基本計画と同時並行で、導入可能性調査を実施している。

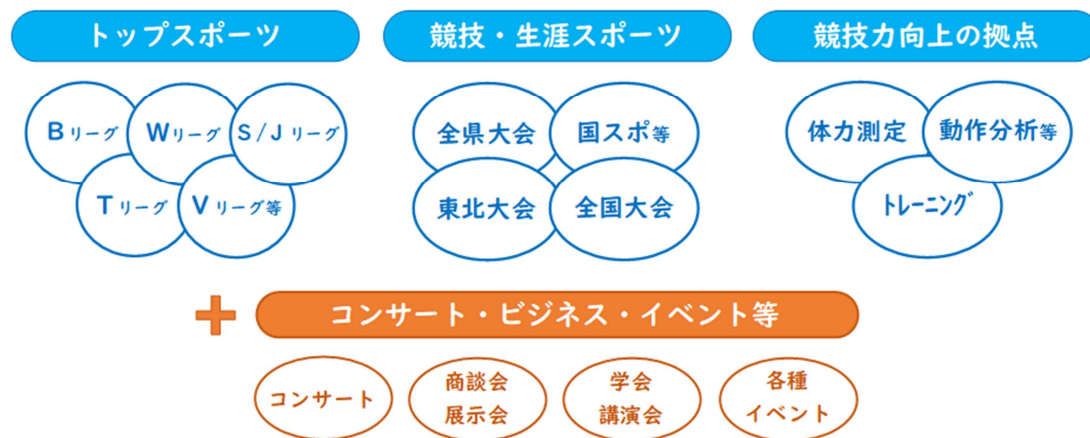
- ・最適なPFI手法の検討、コスト削減率の算定
- ・経済波及効果の試算、交通量調査の実施等

### 3 新体育館の整備に係る方向性

これまでの調査・検討の結果を踏まえ、新体育館の基本方針、機能、規模、建設場所等については、以下のプランを軸に検討を進めることとし、9月までに、PFI導入可能性調査の結果も含めて、基本計画案として取りまとめる。

#### (1) 基本方針

- 「秋田の元気を創造する拠点」として、子供達に夢を与え、選手と観客が躍動し、賑わいづくりにも貢献する施設とする。
- トップスポーツや中体連・高体連の全県大会等の利用を優先しつつ、コンサート等にも対応できる施設とする。
- アスリートが活躍し、競技力を高める拠点となる施設とする。



#### (2) 機能

- 「みる」アリーナ、「する」体育館、「ささえる」スポーツ医・科学の機能を備える。
  - ・アリーナの機能として、新B1基準を上回る6千人以上の観客を収容
  - ・体育館の機能として、バスケットボール公式規格で2面の広さを確保し、200人以上の観客を収容
  - ・スポーツ医・科学の機能として、アスリートを対象とするトレーニングや体力測定等
- 映像・照明・音響装置や、それらを支える最先端のデジタル技術を導入する。

**アリーナ(みる)・体育館(する) + 医・科学(ささえる)**

みる

新B1基準アリーナ  
(6,000人以上)

映像・照明・音響装置

最先端デジタル技術

する

大会・育成・県民利用の体育館(2面)

ささえる

スポーツ医・科学

【出典】左下:福岡市総合体育館HP(サブアリーナ)

### (3) 規模・財源

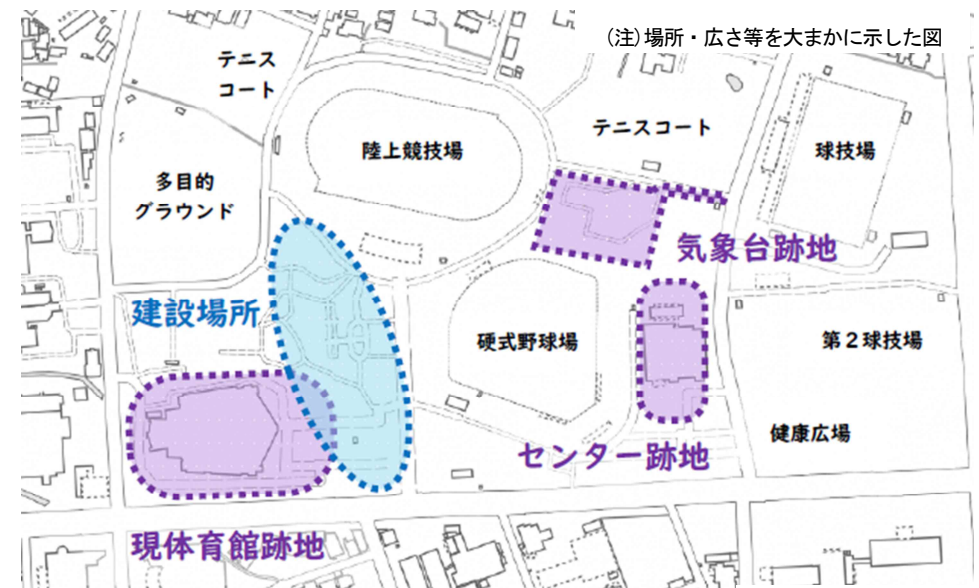
- 「財政負担」と「未来への投資」のバランスに配慮して整備する。
- 施設規模は、建築面積1万㎡<sup>(注1)</sup>程度、延床面積1.7万㎡程度とする。
- 整備費は、170億円<sup>(注2)</sup>程度とし、県負担は96億円程度とする。
  - ・既存機能は、社会資本整備総合交付金と、公共事業等適正管理推進事業（公適債）による普通交付税措置を活用
  - ・新機能は、県負担での整備を前提としつつ、他の交付金や民間資金も導入して、可能な限り県負担を圧縮

(注1) 気象台跡地の取得・公園面積への編入より整備可能

(注2) 近時事例より百万円/㎡、今後の物価上昇は考慮しない

### (4) 建設場所・交通対策（駐車場合む）

- 交通アクセスや経済波及効果等を考慮し、八橋運動公園内に整備する。
- 候補となる建設場所は、既存の運動施設の移転等を伴わずに用地を確保できる丘の周辺とする。
- アクセスは、公共交通機関を基本とし、バス・タクシーのロータリーを整備する。
- 駐車場は、現体育館跡地・センター跡地・気象台跡地で500台程度（有料）を整備する。
- 建設場所にある緑地・遊具広場は、公園機能の維持・向上等も考慮して再整備する。



地理院地図を加工編集



#### 4 当面のスケジュール（PFI手法）

年度 工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～10年度
基礎調査	R4.5～	【R4.12月議会】基礎調査結果を報告		
基本計画		R5.1～9月 検討委員会 6月議会 9月議会	10～12月 パブコメ	5年度 6月議会で中間報告 ⇒ 9月議会で案報告 ⇒ パブコメ・策定(年内)
PFI手続き		R5.3～9月 導入可能性調査 9月議会	R5.10～R6.6月 実施方針・要求水準書(案)	6年度 6月議会で整備運営費予算 ⇒ 入札公告(7月頃) ⇒ 審査・事業者決定(12月頃) ⇒ 2月議会で本契約 ※3月締結
		5年度 9月議会でアドバイザー予算 ⇒ 10月から法定手続きに着手	6月議会	R6.7～R7.3月 入札・事業者選定・契約 2月議会
設計・施工				R7.4～R10.秋

(補足) 令和5年9月議会では、上記のほか、負担付き贈与となる気象台跡地の取得や建設場所等の地質・測量調査に関する議案を提案する予定